【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年11月14日

【四半期会計期間】 第11期第3四半期(自 平成30年7月1日 至 平成30年9月30日)

【会社名】株式会社シンシア【英訳名】Sincere Co., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 中村 研 【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町30番1号

【電話番号】 03-5695-7470

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町30番1号

【電話番号】 03-5695-7470

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理部長 荒井 慎一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第3四半期 連結累計期間	第11期 第3四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自平成29年1月1日 至平成29年9月30日	自平成30年1月1日 至平成30年9月30日	自平成29年1月1日 至平成29年12月31日
売上高	(千円)	3,233,742	3,007,743	4,343,330
経常利益又は経常損失()	(千円)	334,121	38,730	339,582
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	(千円)	232,782	29,812	219,182
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	249,490	9,403	244,014
純資産額	(千円)	2,315,339	2,026,028	2,333,360
総資産額	(千円)	3,130,023	2,614,852	3,112,019
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額()	(円)	34.68	4.38	32.60
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	33.54	-	31.56
自己資本比率	(%)	73.95	77.46	75.00

回次		第10期 第3四半期 連結会計期間	第11期 第 3 四半期 連結会計期間
会計期間		自平成29年7月1日 至平成29年9月30日	自平成30年7月1日 至平成30年9月30日
1 株当たり四半期純利益金額	(円)	9.07	6.12

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して おりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3.第11期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため、記載しておりません。
 - 4. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第10期の期首に 当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、企業収益や雇用・所得環境が改善する中で持ち直しの動きが続くなど緩やかな回復基調で推移した一方、地政学的リスクの拡大や、海外の政治・経済動向の不確実性、金融資本市場の変動による影響など、景気の先行きについては不透明な状況が続いております。

コンタクトレンズ業界におきましては、1日使い捨てタイプコンタクトレンズへのニーズのシフトが継続していることや、カラーコンタクトレンズ市場の拡大もあり、コンタクトレンズ市場全体は緩やかながら成長基調にあるものと推測され、価格、販路、広告戦略等々における各メーカー間の販売促進活動が激化しており、今後も継続するものと思われます。

このような状況の中での当社グループの状況は、前連結会計年度から引き続きOEM取引を取り巻く競争環境は激化しており、売上高について苦戦を強いられております。

OEM取引については今後も競争環境は激化していくものと考えており、当社グループでは自社ブランド商品の売上の増加を今後の最重要課題とし、当社グループのブランド価値向上や当社カラーコンタクトレンズ基幹ブランド「FAIRY 1day」(平成30年4月大幅リニューアル)、ドラッグストア専売クリアコンタクトレンズ「1day Eye Well」(平成29年11月発売)及び1ヶ月装用タイプカラーコンタクトレンズ「Miche Bloomin' Monthly」(平成30年2月発売)といった新商品の投入等に関する積極的な販売促進活動(販売促進費121,750千円(前年同四半期比45.4%増))・広告宣伝活動(広告宣伝費184,506千円(前年同四半期比124.8%増))に取り組んでおります。更なる新商品開発活動(承認関係手数料45,884千円(前年同四半期比236.8%増))についても、引き続き積極的に取り組んでまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高3,007,743千円(前年同四半期比7.0%減)、営業損失56,656千円(前年同四半期は営業利益251,213千円)、経常損失38,730千円(前年同四半期は経常利益334,121千円)、親会社株主に帰属する四半期純損失29,812千円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益232,782千円)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は2,489,887千円となり、前連結会計年度末に比べ441,029千円減少いたしました。これは主に外国為替差入証拠金が242,103千円、売掛金が195,503千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定資産は124,964千円となり、前連結会計年度末に比べ56,137千円減少いたしました。これは主にその他に含まれる差入保証金が62,967千円減少したことによるものであります。この結果、資産合計は2,614,852千円となり、前連結会計年度末に比べ497,166千円減少いたしました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は586,278千円となり、前連結会計年度末に比べ170,100千円減少いたしました。これは主に未払法人税等が92,379千円、デリバティブ債務が20,505千円、1年内返済予定の長期借入金が15,003千円、その他に含まれる未払金が35,614千円それぞれ減少したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における固定負債は2,545千円となり、前連結会計年度末に比べ19,733千円減少いたしました。これは主にデリバティブ債務が19,941千円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は588,824千円となり、前連結会計年度末に比べ189,834千円減少いたしました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は2,026,028千円となり、前連結会計年度末に比べ307,332千円減少いたしました。これは主に利益剰余金が112,158千円、自己株式の取得により216,210千円それぞれ減少したことによるものであります。

この結果、自己資本比率は77.46%(前連結会計年度末は75.00%)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	24,000,000	
計	24,000,000	

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成30年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,862,200	6,862,200	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	6,862,200	6,862,200		

⁽注)提出日現在発行数には、平成30年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成30年 7 月23日
新株予約権の数(個)	1,000 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	100,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	644 (注) 2
新株予約権の行使期間	自 平成33年7月23日 至 平成40年7月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式 の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 650 資本組入額 325
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、当社取締役会の決議に よる承認を要するものとする。
代用払込に関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

(注) 1.新株予約権1個につき目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(又は併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2.本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、株式交換若しくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の権利行使の条件として、以下の 及び に掲げるすべての条件に合致するものとし、 から に掲げる事項に抵触しない限り権利行使を行うことができる。

下記()乃至()に定める決算期において以下に掲げる一定の水準(以下、「業績判定水準」という。)を超過した場合、割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を、権利行使期間において行使することができる。ただし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とする。

() 平成30年12月期から平成34年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合

達成期: 平成30年12月期から平成34年12月期の期間

業績判定水準:セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 1,000百万円

連結経常利益 400百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円

行使可能割合:割当てられた本新株予約権の50%まで

() 平成30年12月期から平成39年12月期の期間において以下の業績判定水準を超過した場合

達成期: 平成30年12月期から平成39年12月期の期間

業績判定水準:セグメント情報における本邦以外の外部顧客に対する売上高 2,000百万円

連結経常利益 400百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 200百万円

行使可能割合:割当てられた本新株予約権の100%まで

本新株予約権は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における 当社普通株式終値が行使価額の180%(1円未満切り捨て)を一度でも上回らない限り、上記 に定める 業績条件を満たしている場合においても本新株予約権を行使できないものとする。

新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時において、当社の取締役、執行役員又は従業員又は当社子会社の取締役、従業員の地位を保有していることを要する。ただし、任期満了による退任、期間満了による退職、その他正当な理由があると当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による行使は認めない。ただし、当社取締役会が認めた場合は、この限りではない。

本新株予約権の行使は、年間当たり200個を超えて行使することはできない。また、新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権を行使することはできない。

本新株予約権1個未満を行使することはできない。

- 4.当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転 (以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新 株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社 (以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。た だし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収 分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、 (注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権の行使期間に定める期間の初日と、組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、 新株予約権の行使期間に定める期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項 に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。また、新株予約権の行使により株式を発 行する場合における増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額 とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとす る
- (8) その他新株予約権の行使の条件 (注)3.に準じて決定する。
- (9) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。
- (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4)【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年9月30日		6,862,200		273,422		173,422

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成30年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成30年9月30日現在

区分	株式数	7(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式				
議決権制限株式(自己株式等)				
議決権制限株式(その他)				
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式	64,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式	6,796,700	67,967	
単元未満株式	普通株式	1,100		
発行済株式総数		6,862,200		
総株主の議決権			67,967	

【自己株式等】

平成30年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社シンシア	東京都中央区日本橋 箱崎町30 - 1	64,400	-	64,400	0.94
計	-	64,400	-	64,400	0.94

⁽注)当第3四半期会計期間において自己株式の取得を実施したことにより、当第3四半期会計期間末現在の自己株式 数は340,100株、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.96%となっております。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	907,550	762,924
売掛金	597,561	402,058
商品	722,721	754,600
貯蔵品	95,474	100,942
前渡金	9,316	2,887
繰延税金資産	7,529	14,900
未収還付法人税等	-	62,144
デリバティブ債権	47,644	65,859
外国為替差入証拠金	485,167	243,063
その他	77,950	100,069
貸倒引当金	19,999	19,563
流動資産合計	2,930,917	2,489,887
固定資産		
有形固定資産	18,402	17,884
無形固定資産	15,549	18,559
投資その他の資産		
投資有価証券	1,646	1,647
繰延税金資産	4,239	-
デリバティブ債権	20,790	27,438
その他	121,845	60,806
貸倒引当金	1,371	1,371
投資その他の資産合計	147,150	88,521
固定資産合計	181,102	124,964
資産合計	3,112,019	2,614,852

		(1.4.1.5)
	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	166,391	188,425
短期借入金	200,000	200,000
1年内返済予定の長期借入金	16,650	1,647
未払法人税等	99,735	7,355
賞与引当金	6,100	26,986
株主優待引当金	4,734	-
デリバティブ債務	51,468	30,962
その他	211,298	130,901
流動負債合計	756,378	586,278
固定負債		
デリバティブ債務	22,279	2,337
繰延税金負債	-	208
固定負債合計	22,279	2,545
負債合計	778,658	588,824
純資産の部		
株主資本		
資本金	273,422	273,422
資本剰余金	374,674	374,674
利益剰余金	1,650,210	1,538,051
自己株式	-	216,210
株主資本合計	2,298,307	1,969,938
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	31,137	52,340
為替換算調整勘定	3,916	3,121
その他の包括利益累計額合計	35,053	55,462
新株予約権	-	628
純資産合計	2,333,360	2,026,028
負債純資産合計	3,112,019	2,614,852
		, , ,

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
	3,233,742	3,007,743
売上原価	2,287,387	2,141,037
売上総利益	946,355	866,705
販売費及び一般管理費	695,141	923,362
営業利益又は営業損失()	251,213	56,656
営業外収益		
受取利息	1,226	929
デリバティブ評価益	86,586	34,688
業務受託料	-	20,000
その他	1,929	1,573
営業外収益合計	89,741	57,192
営業外費用		
支払利息	2,943	6,636
貸倒引当金繰入額	2,414	3,763
為替差損	1,008	27,484
その他	467	1,380
営業外費用合計	6,833	39,265
経常利益又は経常損失()	334,121	38,730
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	334,121	38,730
法人税、住民税及び事業税	111,082	3,424
法人税等調整額	9,743	12,342
法人税等合計	101,338	8,918
四半期純利益又は四半期純損失()	232,782	29,812
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	232,782	29,812

【四半期連結包括利益計算書】 【第3四半期連結累計期間】

		当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	232,782	29,812
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	15,519	21,202
為替換算調整勘定	1,188	794
その他の包括利益合計	16,707	20,408
四半期包括利益	249,490	9,403
(内訳)		·
親会社株主に係る四半期包括利益	249,490	9,403
非支配株主に係る四半期包括利益	-	<u>-</u> ,

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
減価償却費	7,732千円	6,058千円
のれんの償却額	923千円	923千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)

1.配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月29日 定時株主総会	普通株式	65,361	30	平成28年12月31日	平成29年 3 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成29年1月20日付で、株式会社SBI証券から第三者割当増資(オーバーアロットメントによる 売出しに関連した第三者割当増資)による払込みを受け、資本金及び資本準備金がそれぞれ48,300千円増加し ております。

この結果、新株予約権行使による増加分を含め、当第3四半期連結会計期間末において、資本金は261,324 千円、資本剰余金は362,576千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)

1.配当金支払額

	(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
3	平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	82,346	12	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

2.基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3.株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、平成30年3月20日開催の取締役会決議に基づき、自己株式340,100株の取得を行いました。

これにより、自己株式が216,210千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、コンタクトレンズ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	34円68銭	4円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	232,782	29,812
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額又は親会社株主に属する四半期純 損失金額()(千円)	232,782	29,812
普通株式の期中平均株式数(株)	6,712,825	6,802,676
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	33円54銭	
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)		
普通株式増加数(株)	227,934	
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

- (注) 1. 当社は、平成29年3月16日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
 - 2. 当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在 するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

EDINET提出書類 株式会社シンシア(E32784) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年11月14日

株式会社シンシア 取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 坂井 知倫業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 木村 純 一業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シンシアの平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成30年7月1日から平成30年9月30日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成30年1月1日から平成30年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する 結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠し て四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シンシア及び連結子会社の平成30年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象に含まれていません。